

土木森林環境委員会会議録

日時 平成30年 3月 2日(金) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 2時24分

場所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 飯島 修
副委員長 渡辺 淳也
委員 前島 茂松 浅川 力三 河西 敏郎 山田 一功
永井 学 上田 仁 佐藤 茂樹

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 保坂 公敏 林務長 小島 健太郎
森林環境部次長 丹澤 尚人 森林環境部次長 廣瀬 久文
森林環境部技監 島田 欣也
森林環境総務課長 桐林 雅樹 大気水質保全課長 古屋 敏彦
環境整備課長 村松 稔 みどり自然課長 村山 力
森林整備課長 金子 景一 林業振興課長 山田 秋津
県有林課長 鷹野 裕司 治山林道課長 中込 巖

県土整備部長 垣下 禎裕 県土整備部理事 水上 文明
県土整備部次長 中澤 和樹 県土整備部技監 丹澤 彦一
県土整備部技監 望月 一良 総括技術審査監 山下 雄康
県土整備総務課長 小澤 浩 景観づくり推進室長 山本 修
建設業対策室長 小倉 良二 用地課長 大野 健
技術管理課長 小林 伸二 道路整備課長 清水 敬一郎
高速道路推進課長 飯野 照久 道路管理課長 雨宮 一彦
治水課長 鶴田 仁 砂防課長 武藤 敏正 都市計画課長 丸山 裕司
下水道室長 久保田 一男 建築住宅課長 渡井 攻
住宅対策室長 久保寺 淳 営繕課長 小田切 浩

議題 (付託案件)

- 第46号 山梨県都市公園条例中改正の件
- 第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの
- 第48号 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算
- 第52号 平成29年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

- 第54号 契約締結の件
第59号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの
第60号 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

審査の結果 付託案件についてはいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

会議の概要 まず、委員会の審査順序について、森林環境部・県土整備部の順により行うこととし、午前10時00分から午前10時53分まで森林環境部関係、午前11時15分から午後2時24分まで県土整備部関係（途中、午前11時58分から午後1時29分まで休憩をはさんだ）の審査を行った。

※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑

（木材加工流通施設整備事業費について）

山田委員 森の8ページ、林業振興課の木材加工流通施設整備事業費について、新聞報道で聞いて、歓迎だなと思いました。

地域振興にもつながると思うんですが、補助先の木材加工会社は、結構大きな会社でちょっと驚いているのですが、まず、この会社が本県に来ることになった経過と、どのぐらいの面積なのかなど、施設の概要を御説明いただけますか。

山田林業振興課長 まず、本県に施設整備をすることとなった経過でございますが、当該木材加工会社は千葉県の木更津で合板を製造しています。そちらでは外国産材を使用していたのですが、国産材を使用した合板製造に切り替えるということで、森林資源が近くにある本県へ来ることになったという経緯でございます。

次に、施設の概要ですが、まず、整備予定地につきましては、身延町内の峡南地域中核工業団地の中にあります。現在、操業を中止している工場、土地の面積は7万4,000平方メートル。それと既存の建物がありますので、その建物を木材加工会社が購入する予定になっています。

この工場では、原木を薄くカツラむきにする機械や、合板ですので、張り合わせてプレスする機械など、一連の機械につきまして設備を導入しまして、年間、約6万8,000立方メートルの構造用合板、イメージが湧かないかもしれませんが、厚さ12ミリの3尺6尺の1枚の板に換算しますと、大体340万枚を製造する規模になります。土地・建物の購入費とは別に、この機械設備等の導入に必要な事業費としまして、約55億円を見込んでおります。

山田委員 補助率が2分の1以内ということと、なおかつ、国補なのでそれほど県費を使うということではないからですけど、大型であるということ、一番の関心事は、私も議会で質問させていただいたように、50年生以上の人工林が5割以上という状況の中

で、この50年生以上を伐採して使ってくれるのかどうかということです。その辺はどうなんですか。

山田林業振興課長 今回の合板工場につきましては、年間12万立方メートルの原木を使用するという計画になっています。使用する樹種は、スギ、アカマツ、カラマツなどです。このうち、県産材につきましては、半分に当たります6万立方メートルを使用するというので、今、計画をされています。当然、50年生以上も使いますが、間伐材も有効に使っていくということですので、50年生以下の間伐材も使っていくことになると思います。

山田委員 そうすると、半分ぐらいが50年生以上になっているので、何年ぐらい続いたらその50年生以上の人工林が大体伐採し終わるのか。つまり、この会社が来たので、このうちの10%は伐採されるのではないかとか、そういう感覚的な数量で。正しい数字でなくていいので。

山田林業振興課長 今、年齢構成を平準化していくということを考えている中で、実際に平準化していくのには、年間33万立方メートルぐらいを伐採していくと仮定すると、100年ぐらいかかると計算はしています。

山田委員 この先は、答えられなくてもいいんですけど、せっかく大きい工場が来たので。これは税金の話です。固定資産税は、身延町の工業団地ということなので身延町の収入なのですが、実際に、その工場にどのぐらい雇用されるかによって、山梨県に法人税割が入って来るので。担当外なので答えられなかったら結構ですから、どのぐらいの税収を見込んでいるのか。

山田林業振興課長 税収につきましてはわからないのですが、今回の工場では、40名雇用したいという意向を持っています。

(木材業振興費の繰越明許費について)

山田委員 次に、同じ林業振興課ですけども、明許繰越が21億2,300万円余と、微妙に計上した金額と違うんですが、この数字の違いは。ほかに何か項目があるのでしょうか。

山田林業振興課長 資料森の8ページのところの3つ目の丸の高性能林業機械等整備事業費、これにつきましても今回の補正予算を活用しますので、木材加工流通施設整備事業費21億1,900万円余にこの455万7,000円を足していただくと繰越明許費の額になります。

山田委員 一番上の丸の、県産材需要活性化事業費1億8,100万円余が、事業費の確定に伴う補正で、既定予算額の総額全てが今回マイナス補正でゼロとなっていますが、これはどういうことを意味しているのか。予算に計上していながら、事業費が確定してゼロという、この辺の整合性も教えてもらいたい。

山田林業振興課長 これにつきましては、全額国の交付金を活用する予定でした。木造公共施設を整備する事業体に補助するという内容で、予算計上していたわけですが、実際には、国から交付金が来なかったということで、減額補正をするものでございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第48号 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑

(地方債の利率について)

佐藤委員 森17の地方債補正のところがございますが、低金利時代の中で5%というのが適正なのかどうか、お考えをお聞かせいただけますか。

桐林森林環境総務課長 利率につきましては、5%以内ということでありますが、これは、全庁対応ということで財政当局から示されているところでありますので、どのような考え方で決定しているかといったところは、私どものほうでは資料等を持ちあわせていないところでございます。

佐藤委員 5%というのは、20年も30年も前の話のような感じもしますから、現状に合わせた利率でないと思うわけです。ですから、その5%というのを、ここに書くことがいいのかどうかもちょっとわかりません。要は、これが1%であれば、5%以内に入るのです。ですから、その辺の部分については、ちょっと注視をしていただきたいというふうに思います。

桐林森林環境総務課長 その表記等につきましては、また、関係部署と協議をしながら検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(県造林費(合板・製材・集成材)について)

山田委員 森19について。これは、先ほどの私の質問と関連性があるのかなと思っておりますけど、マル新で県造林費ということで、合板材等の企業が来るに伴って、県産材の搬出間伐等を行うという、この部分の説明をいただけますか、もうちょっと詳しく。

鷹野県有林課長 これは、国の補助事業でありまして、地域材の競争力強化のため、合板製材工場等の整備と原木安定供給の2本柱で、ハード的な整備とその原木の供給体制を強化しようという内容でございます。

今回、県有林では、この事業により年間約4,000立方メートルの間伐材を搬出しまして、次年度につきましては、市場での委託販売を行ってまいります。県内の工場が稼働しだせば、そちらへの供給もきちんと考えていきたいと思っております。

ございます。

山田委員 先日、森林組合の組合長の皆様方と意見交換した中で、林業の成長産業化ということとか、わかりやすく言うと、もうかる林業ということをおっしゃっていたんですけど、そういう部分ってどうなんですか。森林組合にもかかわりがある話で、利益をもたらす話なのかどうか、その辺について。

鷹野県有林課長 この間伐事業については、県内の林業事業者への請負工事の発注となります。ただ、こういった形で県内の加工施設等の強化が図られて、県有林だけではなく、民有林の間伐材、あるいは通常の皆伐したものも加工できるようになると、森林所有者などを取りまとめている森林組合の仕事量も、計画をして、意欲を持ってやっていただければ、ふえていくものとは考えております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの

上田委員 今の説明の中で、国の今度の補正に伴ってやっていくということだと思んですけども、林道費はこの補正には載っていないですね。その前の議論でいうと、2億4,000万円ぐらい減額してそのままになっているのですけれども、そこについては補正はないのでしょうか。

中込治山林道課長 林道費の国の補正につきましては、T P P 関連の補正でございまして、本県におきましては、それに合致するものがなかったということで、今回は林道費の追加補正は計上してございません。

上田委員 そういうことかもしれませんが、それは、山梨県だけということではなくて、全国的に、国の方針がそうだったという理解でよろしいでしょうか。

中込治山林道課長 これにつきましては、合板・製材生産性強化対策というものがございまして、それで作成をしている体質強化計画というものがあるのですが、それに合致するものがなかったということでございます。

上田委員 国のほうのメニューの、採択基準のところ合うものが山梨県にはなかったので、補正を組むことができなかったという理解でしょうか。

中込治山林道課長 そのとおりでございます。

上田委員 わかりました。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第60号 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計補正予算

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑等 県土整備部関係

※第46号 山梨県都市公園条例中改正の件

質疑

永井委員 　　まず、運動施設率ですけれども、政令を参酌して定めると書いてありますが、県の条例で100分の50とする理由を教えてください。

丸山都市計画課長 　都市公園には、誰もが自由に休息したり、散歩をしたり、そういう利用ができるオープンスペースというものを確保するという必要があることなどから、これまで運動施設率については、政令で全国一律の基準として、100分の50と決められておりました。

　　そういう状況の中で、近年の社会状況の変化により、この基準では、例えばバリアフリー化や、国際基準に対応するための改修などが困難となる事例が、山梨県内ではありませんが、全国の中で生じているということで、今回、国のほうで、それへの対応ということで、地域の実情に応じて運動施設率を条例で定めることができるようになったということでございます。

　　今回、本県の都市公園の運動施設率につきましては、オープンスペースの確保という都市公園本来の機能や、また、県内の都市公園の現状を考慮する中で、これまでどおりの100分の50が適当と判断した次第でございます。

永井委員 　　わかりました。

　　では、県営都市公園における、この運動施設率の状況を教えてください。

丸山都市計画課長 　県内の県営都市公園のうち、運動施設がある主な公園の現時点での運動施設率でございますが、小瀬スポーツ公園につきましては、陸上競技場、野球場等がございまして運動施設率は約42%。富士北麓公園につきましては、陸上競技場、野球場等がございまして運動施設率は約22%。御勅使南公園につきましては、ラグビー場がございまして運動施設率は約10%。緑が丘スポーツ公園につきましては、体育館、弓道場等がございまして運動施設率は約38%という状況等でございます。

永井委員 　　ということは、全部100分の50以内ということですよ。では、改修などによって、この運動施設率が100分の50を超えるということがないのかどうか、最後、伺います。

丸山都市計画課長 　これまでも既存の運動施設につきましては、バリアフリー化などに対応ということで、一定程度、改修を進めてきております。当面、運動施設率に大きく影響する改修などは予定しないということで、100分の50を超えることは、今のところないと考えております。

討論 　　なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第47号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの、第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの及び第3条債務負担行為の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第52号 平成29年度山梨県流域下水道事業特別会計補正予算

質疑

(下水道の普及率等について)

前島委員 補正予算の、この建設費にかかわる4つの流域下水道の各進捗状況は、計画に対してどの程度進んでいるのか。4つの流域下水道の状況について、まず伺いたいと思います。

久保田下水道室長 各流域下水道の整備進捗状況につきまして、事業費ベースでございますが、平成28年度末において富士北麓流域下水道では89.2%。峡東流域下水道では83.7%、釜無川流域下水道では87.5%、桂川流域下水道では88.9%となっております。これは、事業費の進捗状況でございます。

前島委員 続いて、いま1点、この流域下水道に対する加入率の状況について伺いたいと思っています。現在のところ、加入率はどの辺まで進んでいるのか。

久保田下水道室長 平成29年3月31日現在ということになりますが、普及率につきましては、富士北麓流域下水道が56.6%、峡東流域下水道が58.9%、釜無川流域下水道が65.9%、それから桂川流域下水道が30.9%となっております。

前島委員 この加入率の状況が大変私どもも心配をしているわけでございますけれども、本県の下水道の加入率は、全国平均から見ると低い水準にあるのか。県の立場で、全国的な状況を見て説明できる範囲でお伺いしたいと思っています。

久保田下水道室長 下水道の普及率につきましては、国から都道府県別の普及状況が公表されております。これは、平成29年3月31日現在の統計をもとに出されておまして、全国

平均は78.3%となっております。

山梨県につきましては、市町村の公共下水道もありますので、それを含めた平均が65.3%ということで、全国第27位となっております。

前島委員

全国平均を下回っている主な要因として、本県が最初から取り組みがおくれたからなのか、あるいは経過の中で、加入率の啓発等がなかなか進まない状況にあるのか、その辺の分析はどのように捉えていらっしゃるのか、そこをちょっとお話しいただけたら。

久保田下水道室長

本県における下水道事業につきましては、甲府市で公共下水道を昭和29年からスタートしております。しかしながら、そのほかのところでは下水道事業がなかなか進まず、富士北麓流域下水道を昭和51年に着手いたしました。それから、峡東流域下水道、釜無川流域下水道、最後の桂川流域下水道につきましては平成5年から着手をしているという状況となっております。その中で、県が整備する事業、工事の部分に関しましては、処理場と大きな流域管渠につきましては、100%近くが完了しているという状況となっております。一番初めに事業を着手しました甲府市につきましては、96%近く進んでおりますので、流域下水道に関しては、関連する市町村の整備が進めば、普及率は伸びてくると考えております。

しかしながら、市町村における財政状況の課題、それからもう1つは、市街地として住宅が集まっているところから整備しておりますが、そこから郊外のほう、ちょっと傾斜の激しいところや、川を挟んだところに整備を進めていく中で、一番普及率が伸びるところから着手した関係で、現在、着手しているところにつきましては、工事の割合に対し、利用する人口が少ないという部分が残っているということ、その2点が大きな課題と考えております。

前島委員

最後ですが、非常に全国平均に比べ加入率が低い状況にあるんですが、住民の皆さん方に下水道にできるだけ加入していただけるよう促進していくということは、市町村含めて、大きな課題だと思うんですが、それに対する取り組みと申しますか、啓発活動について、どのような取り組みをこれからしようとしていくのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

久保田下水道室長

まず、下水道につきましては、先ほど申したとおり、県の工事、流域の管渠の部分についてはある程度進んでおりますので、市町村が整備を進めやすいような工夫が必要であると考えております。

これにつきましては、いろいろな設計の工夫等により、できるだけコストのかからない手法の研究事例や、全国の事例等を紹介する中でコストダウンが図れるような工夫をしております。これが1点でございます。

それから、各御家庭につきましては、今、下水道の整備が進んだら3年以内に接続していただくよう、法律で定められておりますけれども、その3年以内につきましては市町村で加入工事に対する補助、助成をするということですので、その制度のメリットについて強く説明をしていくとともに、「下水道まつり」であるとか、駅前での普及啓発活動など、いろいろなところでいろいろな方々に下水道への御理解をいただ

くようにしているところでございます。

(地方債の利率について)

佐藤委員 午前中に森林環境部の地方債補正のところの利率の5%についてお聞きしたんですけども、今、マイナスシーリングで非常に低金利なので、この県土18のところの利率5%以内という枠組みですが、現実には5%に近いような利率で借りている部分って、地方債にあるんでしょうか。

久保田下水道室長 まず、県土の18ページの地方債補正の欄に記載されております利率5%以内という部分につきましては、これは全庁的な対応として財政当局から示されているものでございます。

今、委員の御質問にありました現状はどうかという部分につきましては、下水道債で、今、償還が残っているものは平成4年以降の事業に対するものでございます。これにつきましては、平成4年以降、金利が下がったりしておりますので、最高で4.5%、それから、低いものでは1%を切るぐらいの利率で借りているものがございます。

佐藤委員 昔、ひと昔、ふた昔前というのは、4%、5%あったと。今のお話で、平成4年以降のものがある。利率償還、または低利に借りがえをできるというふうになっている。なのに、その4.5%のものが残っているというのはどういうことなんでしょう。

久保田下水道室長 政府資金につきましては、平成4年以降のもので4.4%から3.85%、平成22年については1.3%と、だんだん下がってきております。

それから、それ以外に金融機関でお借りしているものにつきましては、平成28年度は0.04%。山梨中銀からも0.18%という利率で下水道に関する資金を借りておりますが、これにつきましては、本年も借換債を一部行っておりますけれども、金利の高い部分につきましては、借りがえを行うことによって金利を下げるということを財政当局と調整を行っていております。

佐藤委員 ぜひ、その高い金利のものは、今の実態に即したものに借りがえをしていただきたいと思います。今のお話だと、5%以内には違いないんだけど、今、1.3だとか、0.何%という、そういう時代ですから、この枠自体も昔のものかなと思いますし、そういう4.5%というものがあるならば、それは、今の実態に合わせたものに借りがえすべきだと思います。

久保田下水道室長 財政当局と調整をしながらできるだけ、金利の低いほうに進むように努力してまいります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第54号 契約締結の件

質疑

渡辺委員 長年の地元の悲願でありました南都留合同庁舎の移転、建てかえ工事がいよいよ始まるということで、地元としては大変喜ばしく思っております。

以前から建物の老朽化、あるいは狭隘化等が指摘されている中で、今までの合同庁舎の中には、富士・東部林務環境事務所や、富士・東部農務事務所が入っていたわけなんですけれども、先ほど、都留クリニックというものが、新たにこの新合同庁舎の中に入るということを御説明いただきました。

そこで改めて、新しい庁舎にはどのような部署が入るのかと、その都留クリニックとはどのようなものなのかについて、まずお伺いいたします。

小田切営繕課長 新しい合同庁舎に入る部署でございますが、現在、合同庁舎に入っております県民センター、それから、県民生活センター、林務環境事務所、農務事務所、それから、教育事務所、これらはそのまま移転いたします。これまで同様に出先事務所としての業務、それから、県民からの相談、パスポート受付業務などを引き続き行っていく予定でございます。

これに加えて、新たに「心の発達総合支援センター都留クリニック」、約123平米ほどございますけれども、これは、現在の合同庁舎の横にある児童相談所の中に併設されているのですが、そちらを今度、新しい合同庁舎の中に面積を拡充して設けまして、心の問題などを抱えた子供たちの支援を行っていきます。

渡辺委員 ぜひ、郡内地域の子供たちの心のケアに資するような、立派なクリニックにしたいと思っております。

それと、先ほど老朽化、狭隘化というお話をさせていただきましたが、この資料を見させていただきますと、大分近代的で新しく大きな合同庁舎になるということがわかるんですが、さまざまな部分もきっと改善されていると思っております。まず初めに、今までの合同庁舎は、パスポート等の更新等もあり来庁者も結構多かったと思っております。そんな中、特に駐車場が少ないというお話を地元の方から何件も受けましたので、新しくなるに当たって、今、現状のものからどの程度駐車場が増設されるのか。立体駐車場等も記載されておりますので大分ふえるとは思いますが、一体、その辺の状況がどうなるのかお伺いいたします。

小田切営繕課長 駐車場の関係でございますが、まず敷地については、現在より減ってしまうのですが、その分、立体駐車場をつくったり、また、庁舎の敷地内以外にも駐車場用地を確保する中で、必要な台数を確保していくということでございます。

まず、来庁者の方々の駐車場の確保についてでございますけれども、現在よりも2割程度、駐車区画数を増加させていくということで、現在は47台くらいですが、56台程度の区画については確保していこうと、今、計画しています。それから、先ほど申し上げたように、現在の庁舎につきましては、公用車と来庁者の駐車場、それに

職員の駐車場もあるということで、非常にある意味、利用者の方にはわかりづらいところがありましたが、今回の移転に伴いまして、職員はほかの敷地に駐車することにいたしました。新しい庁舎については、公用車と来庁者の方のみということになりますので、来庁者の方にとってみれば、とめる場所が非常にわかりやすい形で利用していただけるのではないかと考えております。

渡辺委員

台数的には、47台から56台ということですがけれども、今までは先ほど御説明があったように、職員の方の車や公用車等がとまっていたものを、今度は別のところにとめるということですので、ふやした区画、台数以上に、多分、地元の方々がとめるスペースが確保されると理解をいたしました。ぜひ、パスポートセンター等もありますので、郡内地域の人たちが使いやすい施設にしていいただければと思います。

続いて、そのほかに、新しい新庁舎になるに当たって、改善している点がありましたらお伺いいたします。

小田切宮繕課長

新庁舎につきましては、今の点も含めまして地域の皆様が利用しやすい施設にすること、加えて、省エネルギーを進める、あるいは防災拠点としての機能を整備するといったことが、今回、配慮した点でございます。

現庁舎に比べてよくなっている点の主なものでございますけれども、まず、1点目といたしましては、バリアフリーへの対応ということで、山梨県障害者福祉協会などとの意見交換も踏まえた中で、身障者対応エレベーター、オストメイト機能のある多目的トイレ、それから、パスポート受付窓口の車椅子用のカウンター等の設備を、今回、設けることとしております。

それから、省エネルギーへの対応ということでございますが、今回、冷暖房用に地中熱を利用することにしています。それから、太陽光発電やLED照明。それから、冷暖房の効率を高めるために日射の遮断が有効になるわけですが、そのために、今回、ひさしの出を深くしまして日射の遮断をするということ、それから、窓に断熱複層ガラスを採用しています。

また、地域防災の拠点といたしまして、県庁の防災新館と同等の耐震性能を確保したということ。それから、災害対策地方連絡本部が設営された場合に必要となる大会議室を整備すること。この辺が現在の庁舎に比べてレベルアップ、機能アップしているところでございます。

渡辺委員

近代的な設備が備わって、かつ富士・東部地域の、特に都留市・西桂町等の防災の拠点ともなろうかと思っておりますので、できる限り早い完成を地元としても望むところですが、まだ、これは本体工事で、これを見ますと、今後、別途工事で附属棟、立体駐車場棟、また全体的な作業の外構工事等あると思うんですけれども、最後に、この合同庁舎の今後の整備スケジュールについてお伺いいたします。

小田切宮繕課長

今回、お諮りしております建物につきましては、平成31年3月完成を目指すものでございますが、それ以外の附属棟、それから、立体駐車場、外構、舗装、植栽につきましては、平成30年度以降に順次工事を発注いたしまして、来年7月までには全ての工事を終えていきたいと考えております。

さらに、私どもの所管ではございませんが、防災局のほうで並行して防災行政無線の設置工事も行われる予定でございまして、そちらなども含めて合同庁舎の供用開始は、来年の夏ごろという計画でございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第59号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中土木森林環境委員会関係のもの及び第2条繰越明許費の補正中土木森林環境委員会関係のもの

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他 ・ 本委員会が審査した事件に関する委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

土木森林環境委員長 飯 島 修